

執筆 者 紹 介

木村弘之亮 法 学 部 教 授

笠 原 英 彦 法 学 部 教 授

カズオ・ワタナベ サンパウロ大学教授

黄 清 溪 拓 殖 大 学 教 授

河 村 好 彦 明 海 大 学 助 教 授

谷 口 勢 津 夫 甲 南 大 学 教 授

第七十二卷 第五号 目次

論 説

建部遯吾の社会学構想

—近代日本社会学のひとつの底流—

川 合 隆 男

朝鮮戦争以前におけるアメリカの日本再軍備構想(二・完)

増 田 弘

資 料

一九九四年ドイツ組織変更税法(翻訳)

木村弘之亮
永松正大 訳

判例研究

〔商法〕 三九一

代表取締役が退任した前代表取締役の名でした小切手振出は有効であるが、会社債務を根保証した前代表取締役の責任は退任後に生じた会社債務には及ばないといわれた事例

商 法 研 究 会

〔最高裁判事事例研究 三四七〕

民 事 訴 訟 法 研 究 会